

成年後見人等への通知送付先住所登録届（新規・変更・取消）

（宛先）みどり市長・みどり市福祉事務所長・群馬県後期高齢者医療広域連合長

みどり市から本人（被後見人等）宛に送付される郵便物等は、成年後見人等宛に送付するよう届け出るとともに、関係課で情報を共有することに同意します。本人が被後見人または被補助人である場合は、前記の情報共有に係る本人の同意を得ていることを申し添えます。なお、送付先登録に伴う一切の責任については届出人が負い、添付書類記載内容については、現在も相違ありません。また、届出内容に変更が生じた場合は遅滞なく届け出ます。

			届出年月日： 年 月 日	
届出人・送付先	フリガナ		本人との関係に○をつけてください	成年後見人・保佐人
	氏名			補助人・任意後見人
	住所 電話	〒	電話 ()	
	【送付先を事務所等に設定される場合はご記入ください】			電話 ()

※郵便物の宛名に本人（被後見人等）の氏名を記載する場合がありますのでご了承ください。

本人 （被後見人等）	フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成
	氏名			年 月 日
	住所 電話	〒	電話 ()	
申請人 （窓口に来た方）	フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成
	氏名			年 月 日
	住所 電話	〒	【届出人と申請者が同じ場合は「届出人に同じ」とご記入ください。】	
			電話 ()	

【添付（持参）書類等】

- 「登記事項証明書（発行日より3ヵ月以内の原本）」。登記完了前であれば「審判書謄本と確定証明書（原本）」も可
- 委任状（窓口に来た方と届出人（後見人等）が異なる場合）
- 窓口に来た方の身分証明書（運転免許証、パスポートなど本人確認できるもの）
- 送付先が事務所等の場合、住所地の分かるもの（名刺・パンフレットなど）
- 代理行為目録（保佐補助、任意後見の場合）

【裏面の送付先変更対象書類を確認の上、郵便物等の送付先の登録を希望する項目にレ点を付けてください】

- ・今回申請または該当しなかった項目の送付先登録は改めて手続きをお願いします。
- ・全ての登録に関し、年齢未到達などで非該当となった項目は、該当した時点で改めて手続きが必要となります。自動的に送付先登録しませんのでご注意ください。
- ・後日担当課から問い合わせをする場合があります。
- ・住民票や税証明などの交付申請や各種申告については、担当課でその都度手続きする必要があります。

項目	全て	通知種別を指定する場合はこちらから選択 (一つの項目の全てを指定する場合は「全て」欄を選択してください。)
市税		<input type="checkbox"/> ①市県民税 <input type="checkbox"/> ②固定資産税 <input type="checkbox"/> ③軽自動車税 <input type="checkbox"/> ④国民健康保険税
国民健康保険		<input type="checkbox"/> ⑤資格関係 <input type="checkbox"/> ⑥給付関係
福祉医療		<input type="checkbox"/> ⑦福祉医療関係
後期高齢者医療		<input type="checkbox"/> ⑧資格関係 <input type="checkbox"/> ⑨給付関係 <input type="checkbox"/> ⑩保険料賦課関係 <input type="checkbox"/> ⑪保険料収納関係
生活保護		<input type="checkbox"/> ⑫生活保護関係
障害者福祉		<input type="checkbox"/> ⑬障害者手帳関係 <input type="checkbox"/> ⑭障害者医療関係 <input type="checkbox"/> ⑮障害福祉サービス関係 <input type="checkbox"/> ⑯障害者手当関係
福祉サービス措置・住宅		<input type="checkbox"/> ⑰老人福祉法の措置関係 <input type="checkbox"/> ⑱住宅福祉サービス関係
介護保険		<input type="checkbox"/> ⑲資格・認定関係 <input type="checkbox"/> ⑳給付関係 <input type="checkbox"/> ㉑保険料関係
各種健診		<input type="checkbox"/> ㉒健（検）診及び予防接種
市営住宅		<input type="checkbox"/> ㉓市営住宅関係
道路・河川		<input type="checkbox"/> ㉔道路・河川占用関係
水道		<input type="checkbox"/> ㉕水道料金関係
下水道		<input type="checkbox"/> ㉖受益者負担金（分担金）関係 <input type="checkbox"/> ㉗貸付金償還金関係

【送付先変更対象書類】

項目	通知種別	対象者	対象となる通知書等
市税	①市県民税	・市税納税者	<ul style="list-style-type: none"> ・納税通知書・更生決定通知書 ・過誤納金還付（充当）通知書・督促状 ・納税の催告や滞納処分に関する通知 ・市民税申告書
	②固定資産税	・市税過誤納者	
	③軽自動車税	・市税滞納者	
	④国民健康保険税	・国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主	
国民健康保険	⑤資格関係	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者本人 ・国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証・高齢受給者証
	⑥給付関係	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者本人 ・国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費支給申請のお知らせ ・給付に関する支給決定通知書 ・特定疾病療養受療証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・医療費通知書・ジェネリック差額通知書
福祉医療	⑦福祉医療関係	・受給中の方、受給資格があると認められる方	・福祉医療に関する全ての通知
後期高齢者医療	⑧資格関係	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の被保険者 ・65歳以上で障害認定された方 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証 ・被保険者資格・負担区分等に関する通知
	⑨給付関係	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の被保険者 ・65歳以上で障害認定された方 ・被保険者の相続人が成年被後見人 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費支給申請書・給付関係決定通知書 ・医療費通知書・ジェネリック差額通知書 ・療養費等給付に関する通知・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 ※相続人が成年被後見人の場合、別途申請が必要な場合があります。
	⑩保険料賦課関係	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の被保険者 ・65歳以上で障害認定された方 ・被保険者の相続人が成年被後見人 	・保険料額決定（変更）通知書等保険料賦課に関する通知
	⑪保険料収納関係	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の被保険者 ・65歳以上で障害認定された方 ・被保険者の相続人が成年被後見人 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料納入通知書及び納付書・督促状 ・催告書・過誤納金還付（充当）通知書 ・保険料収納に関する通知 ・特別徴収に関する通知書
生活保護	⑫生活保護関係	・現在、受給中の方	・生活保護に関する全ての通知
障害者福祉	⑬障害者手帳関係	・既に認定されている方	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳に関する全ての通知 ・療育手帳に関する全ての通知 ・精神障害者保健福祉手帳に関する全ての通知
	⑭障害者医療関係	・現在、受給中の方	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者（児）医療費助成制度に関する全ての通知 ・自立支援医療（更生・育成・精神通院）に関する全ての通知
	⑮障害福祉サービス関係	・現在、受給中の方	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに関する全ての通知 ・地域生活支援事業に基づく各種サービスに関する全ての通知
	⑯障害者手当関係	・現在、受給中の方	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、在宅福祉サービス支援金及び難病患者見舞金に関する全ての通知
福祉サービス措置・在宅	⑰老人福祉法の措置関係	・現在、措置されている方	<ul style="list-style-type: none"> ・措置開始（廃止）決定通知 ・徴収金決定（変更）通知書・徴収金納付書
	⑱在宅福祉サービス関係	・現在、サービスを受けている方	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス支給決定通知書 ・サービス利用負担徴収金納付書
介護保険	⑲資格・認定関係	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者（65歳以上） ・認定申請している第2号被保険者（40～64歳） 	<ul style="list-style-type: none"> ・負担限度額認定証 ・生活困難者等に対する利用者負担軽減関係通知 ・在宅改修、福祉用具（販売・貸与） ・被保険者証・負担割合証
	⑳給付関係	・要支援・要介護認定を受けている第1号、第2号被保険者	<ul style="list-style-type: none"> ・高額介護サービス費・高額医療合算介護（予防）サービス費 ・住宅改修、福祉用具（販売貸与）・給付費に関する各種通知
	㉑保険料関係	・第1号被保険者（65歳以上）	・納入通知書等介護保険料に関する各種通知
各種健診	㉒健（検）診及び予防接種関係	・各種健（検）診等の対象者の方	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険又は後期高齢者医療の特定健診 ・健康診査・各種がん等検診受診券 ・各種予防接種に関する通知
市営住宅	㉓市営住宅関係	・市営住宅に入居されている方	<ul style="list-style-type: none"> ・収入申告書・収入認定通知書・家賃等納付書 ・督促状・その他市営住宅に関する各種書類
道路・河川	㉔道路・河川占用関係	・道路敷、河川敷占有者	・占用料納入通知書、占用継続許可申請等のお知らせ通知
水道	㉕水道料金関係	<ul style="list-style-type: none"> ・東町の水道を利用されている方 ・市の下水道、農業集落排水、戸別浄化槽を利用されている方 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入通知書・督促状・催告書・還付通知書・停水通知 ・検針はがき・口座引落通知・口座再引通知 ・その他簡易水道、下水道、農業集落排水、個別浄化槽に関する各種書類
下水道	㉖受益者負担金（分担金）関係	・下水道事業受益者負担金（分担金）を納付する方	<ul style="list-style-type: none"> ・決定通知書・納付通知書・督促状・催告書 ・その他受益者負担金（分担金）に関する各種書類
	㉗貸付金償還金関係	・水洗便所改造等資金貸付金を償還している方	<ul style="list-style-type: none"> ・交付決定通知書・納入通知書 ・その他水洗便所改造等資金貸付金に関する各種書類